

魚野のかけ橋

かけ橋とは…

農地と担い手をつなぐ…
現場と農政をつなぐ…
消費者と農業者をつなぐ…
農地と農村をつなぐ…
次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋

夢ある持続可能な農業の発展と

南魚沼ブランドの強化に向けて

J Aみなみ魚沼専務理事 和田浩信



今年度より、J Aみなみ魚沼では第2次中期経営計画をスタートさせました。本計画では、持続可能な地域農業の振興を第一の柱とし、南魚沼ブランド品目の生産・販売拡大、農畜産物直売所を

活用した農業所得の増大、地域農業を支える担い手への支援強化、そしてTAC活動による個別提案活動の強化という5つの柱を掲げてまいります。これらの取り組みを通じて、地域農業のさらなる発展を目指してまいります。特に、南魚沼ブランド品目の生産・販売拡大は地域経済の活性化にも繋がる重要な施策です。南魚沼市は、豊かな自然環境と肥沃な土地に恵まれ、「コシヒカリ」や「西瓜」といった高品質な農産物が育つ地域です。しかし、昨年度の令和5年産米コシヒカリは減収及び1等米比率が8・1%と厳しい結果となりました。これを踏まえ、異常気象時の基本技術の徹底による回復に努めるとともに、「米プラス西瓜」の複合営農の推進に取り組んでまいります。西瓜に新規参入される皆さんには、先輩農家の現地指導やラインでの情報交換などの指導体制を整備し、仲間の輪が広がっています。

また、農畜産物直売所の活用は、農業所得の増大に繋がる一方で、地域の消費者との直接的な交流の場でもあります。消費者の声を直接聞くことで、さらなる品質向上や新たな商品開発に繋げていけるものと確信しています。

地域農業を支える担い手への支援も重要な課題です。若い世代に農業の魅力を感じてもらい、持続可能な農業を実現するために、教育・研修プログラムの充実や支援体制の強化を図っております。また、TAC活動を通じて、個別提案活動を強化し、各農家のニーズに合わせた支援を行ってまいります。

私たちJ Aみなみ魚沼は、地域とともに歩み、地域の皆様とともに未来を築いていきたいと考えております。これからも皆様のご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



すいか園芸参入塾 現地指導会



八色西瓜出荷目合わせ会

南魚沼市農業委員会への
お問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp までお願いします。

日曜百姓だったはずが

山口博文（九日町）



会 社勤めをし

ながら米作りを始めて40数年が過ぎました。最初の頃は父親

の農作業の補助をしながらの日曜百姓でした。しかし、徐々に補助から主体になり、自作地の1・8haから作業受託の小作契約がどんどん増えていきました。小さかった農機具も徐々に大きくなり、台数も増えて作業場には所狭しと置いてあります。朝起きて茶前仕事をして会社勤めをして帰って来て農作業の毎日です。よく「お前さんは良く働くのお」なんて言われますが、農作業量が多過ぎてゆっくりしたいのですがゆっくりできません。秋になったら春先から頑張った結果が出るように日々作業に励んでいます。

昨年令和5年産米はこれまでに経験した事が無い異常高温のために、1等米比率が大幅に低下し、作況指数も96と収量も低下しました。調整してみると全部の米が背白で、我が

家も一昨年は全量1等米だったのに、昨年ばかりは全量2等米とがく然とする結果となりました。

気象庁の予報通りこの冬は例年よりも降雪量の少ない年になり、田んぼの耕起、代掻き時期に八海山に雪消えとともに浮かび出る田掻き馬もすっかり消えて水不足が予想されま

す。今年も昨年のような異常猛暑の夏にならないことと、秋には台風が来ないで無事に良質米の収穫が得られることを祈っています。



すじまき作業の様子（九日町地区の生産組合）

農地に関する相談は早めに農業委員会へ

- 高齢のため市外にいる子のもとへ転出する予定で、住宅（宅地）とそれに付属する農地を処分したいがどうしたらいいですか？
- 知人から農地を買うことになったが、自分では機械をもっていないので、誰かに作業委託するつもりです。売買はできますか？
- 所有農地を全て人に貸し付けているのですが、生前贈与の一環で、農地の所有者だけを子の名前に変更することは可能ですか？
- ➔ **農地を農地として取得するには、取得する方自らが耕作する目的での取得であることが求められるため、誰でも取得できるわけではありません。取得する方については、その農地に対する営農計画（どのように耕作をする予定なのか）が必要ですので、一度ご相談ください。**
- 登記地目は田（畑）ですが、現地は何十年も前から耕作できなくなり、山林化しているので、登記地目を変更したいが、どうしたらいいですか？
- ➔ **条件を満たしていれば、「農地法の適用を受けない事実確認証明書（非農地証明書）」を発行することができます。その証明を持って、法務局で地目変更の手続きをする必要があります。まずは、農地の状況と要件の適否を確認するため、一度ご相談ください。**

令和7年4月から制度改正により 農地の貸し借りの方法が変わります

変更のポイントは以下の3点です。

ポイント①

令和7年4月から農用地利用集積計画による契約（相対契約）ができなくなり、貸借契約の手続きは、農地中間管理事業（新潟県農林公社）を利用したものに变更されます。具体的には新潟県農林公社が、所有者から農地を借受け、その農地を新潟県農林公社が耕作者へ貸し付けるものとなります。

なお、農地法第3条による貸借契約は、令和7年4月以降も行うことができます。

ポイント②

農地中間管理事業を利用した場合、所有者、耕作者双方とも新潟県農林公社へ毎年手数料を支払わなければなりません。また、賃借料はお金での支払い（口座振替）のみとなり、お米などの現物による受け渡しはできません。

ポイント③

令和7年3月までに結ばれた農用地利用集積計画による契約（相対契約）は、契約期間満了まで有効です。

※農地中間管理事業を利用していない場合で、現在の農用地利用集積計画での契約を継続したい場合は、令和6年秋までを目途に農業委員会にご相談ください。

人・農地プランから地域計画へ

地域計画の概要

これまで地域での話し合いにより、地域農業の将来を明確化した「人・農地プラン」を作成・実行してきましたが、今後農業者の高齢化や後継者不足により、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

将来にわたって地域の農業と農地をどのように維持発展させ、次の世代に引き継いでいくのか、地域で一体となって考え、目指すべき農地利用の姿を明確化する取り組みが地域計画です。

この地域計画は、地域での話し合いに基づき令和7年3月までに策定することとされ、策定後も随時見直しを続けていくこととされています。

地域計画とは

地域の農地利用の将来計画です。概ね10年後を見据え、地域の話し合いによって農業の課題や将来の在り方の検証、農業を担う者の明確化、目標地図の作成などを行います。

目標地図とは

農地の出し手や受け手の意向を踏まえながら、農業を担う者ごとに将来どの農地を耕作するのか、目指すべき農地利用の姿を表示した地図です。策定後も話し合い活動を続け随時見直しをします。

農地の貸借、所有権の移転等は 農業委員会へ

- 申請・届出は締切日までに全ての必要書類が整うように、早めに準備を進めてください。
- 行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。

申請月	申請締切日 (転用は括弧内)	総会予定日	開会予定時刻	総会会場
8月	8月9日 (8月5日)	8月26日	午前9時	市役所 大和庁舎 旧議場 (3階)
9月	9月10日 (9月5日)	9月25日	午前9時	
10月	10月10日 (10月7日)	10月25日	午前9時	
11月	11月8日 (11月5日)	11月25日	午前9時	

農業委員会総会は月に1回開催され、農地の権利移動や農地転用の許可などを審議します。

農地転用関係は申請締切日が**毎月5日(閉庁日の時は翌開庁日)**、それ以外の申請の締切日は**毎月10日(閉庁日の時は直前の開庁日)**が締切日となります。

※農業委員会総会は公開されており、傍聴が可能です。開催日時などが変更になることもあるため、農業委員会事務局までご確認ください。

農業者年金に 加入しませんか?

老後を安心して暮らすために国民年金加入者で農業従事者は、農業者年金加入対象者となりますので是非ご加入ください。

【加入資格】

- ・20歳～65歳(60歳以降に加入する人は国民年金任意加入者に限る)
- ・農業に年間60日以上従事している方
- ・国民年金第1号被保険者

「全国農業新聞」を 読んでみませんか?

全国農業新聞は毎週発行されていて、全国や地域ごとの農業情勢、現場から必要とされる旬な情報を的確にわかりやすく提供します。

◇購読申込先：南魚沼市農業委員会

◇発行日：月4回(毎週金曜日発行)

◇購読料：1ヶ月 700円(税込)

年間 8,400円(税込)



農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止及び早期発見・是正対策のため、農地パトロールを実施しています。

例年、第1回パトロールを8月下旬に行い、結果を取りまとめ、2回目のパトロールも年内に実施予定です。

パトロールの際には、農地内に立ち入らせていただくこともあるため、ご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

4月1日付で事務局員の異動がありました。

【旧】局長 古藤 健一(転出)

【新】局長 関井 雅弘(転入)

編集後記

今年是小雪に加え、4月・5月での夏日、真夏日と昼夜の寒暖差により、苗たちにも厳しい日々でした。

定植後も油断できず、それでも育つ様を見ると、ホッとできることもあります。

今年も水不足が心配されており、既に田植えができない地区があったりと、問題が出ています。

農作物も心配ですが、農作業をする皆様にも体調管理をしっかりし、乗り切っていただきたいと思っております。
(山田利広委員)